

江府町告示第23号

平成30年 5月10日

江府町長 白石 祐治

第4回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成30年 5月18日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 専決処分した事項の承認について

江府町税条例の一部を改正する条例

2. 専決処分した事項の承認について

江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

3. 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）

---

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

川 上 富 夫

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

上 原 二 郎

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第4回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成30年5月18日（金曜日）

---

議事日程

平成30年5月18日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第52号 専決処分した事項の承認について  
(江府町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第53号 専決処分した事項の承認について  
(江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第6 議案第54号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 発議第1号 総務経済常任委員会の所管事務調査について

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石 祐 治	副町長	影 山 久 志
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
会計管理者・住民課長	日野尾 泰 司	教育課長	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長	奥 田 慎 也	農林産業課長	加 藤 邦 樹
福祉保健課長	生 田 志 保	農林産業課長参事	石 原 由美子
建設課長	小 林 健 治		

---

午前10時00分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません、全員出席であります。

これより、平成30年第4回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴していただきますようお願いをいたします。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、三輪英男議員、8番、上原二郎議員の両名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 報告第1号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、報告第1号、平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

町長から、報告をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第1号でございます。平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。本報告は、平成29年度において実施予定でありました、ナラ枯れ駆除委託業務他7事業、8,223万3千円を平成30年度で実施することとしたものでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りいただきますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 所管課長からの説明を求めます。

庁舎・財務担当、奥田課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。議案の方を1枚おはぐりください。一覧表をつけております。農林水産費、林業費、ナラ枯れ駆除委託業務、事業費300万円。翌年度繰越額203万8千円。財源内訳、県費、203万8千円でございます。以下、町有林間伐事業他、7事業の額が確定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。額の確定金額の合計は、8,223万3千円でございます。財源内訳は右の欄の方に記載をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第3、報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります。この際質疑があれば受けます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

以上、1件の報告は終了いたします。

---

### 日程第4 議案第52号 から 日程第6 議案第54号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第52号、専決処分した事項の承認について（江府町税

条例の一部を改正する条例)から、日程第6、議案第54号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第1号)まで、以上3議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(白石 祐治君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 白石町長。

○町長(白石 祐治君) 議案第52号でございます。専決処分した事項の承認について、江府町税条例の一部を改正する条例についてでございます。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されたことに伴い、江府町税条例につきまして所要の改正をいたしましたものでございます。

続きまして、議案第53号でございます。こちらも、専決処分した事項の承認についてでございます。江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。本案は、国民健康保険施行令の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、江府町国民健康保険税条例につきまして、所要の改正をいたしましたものでございます。議案第52号、第53号の2議案につきましては、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕が無いため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたしますものでございます。

続きまして、議案第54号でございます。本案は、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第1号)でございます。本案は、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億7,000万円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、総務費が1,152万4千円の増額で、旧江府町老人福祉センターの空調機器の改修に係ります経費です。予備費が152万4千円の減額です。歳入につきましては、繰越金が1,000万円の増額です。以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。なお、議案第52号及び53号の内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますが、議案第54号は省略させていただきます。お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長(川上 富夫君) 続きまして、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

日野尾住民課長。

○会計管理者・住民課長(日野尾 泰司君) そうしますと、議案第52号、専決処分した事項の承認につきまして説明をいたします。本案は、地方税法の一部を改正する法律、平成30年法律

第3号、当年3月31日付けで交付されたことに伴い、江府町税条例の一部改正を専決処分し、平成30年度の税制改正に対応するものでございます。2枚おはぐりください、新旧対照表を付けております。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後でございます。必要な改正点としましては3点でございます。まず1点目につきましては、新旧対照表の2ページ目をご覧ください。2ページ目の上段に条例第24条第1項、第2項があります。これにつきまして、個人町民税の非課税範囲について改正を行うものでございます。現行の下線部分125万円とある部分を135万円に改正するものでございます。続きまして、2点目としましては、たばこ税の改正に関するものでございます。新旧対照表の16ページ中段をご覧ください、16ページ中段にあります、93条の2におきまして、製造タバコとみなす場合の定義につきまして、そして17ページから20ページにわたりまして、94条の第1項から10項においてそれぞれ下線部分の通り、たばこ税の課税表示につきましての内容につきまして、条文改正をするものでございます。また、税率の引き上げを平成30年10月1日から3段階で実施されるようになっております。新旧対照表の20ページをご覧ください。新旧対照表の20ページの下段に第95条がございます。これにつきまして、改正後としましては5,692円に改正いたします。そして新旧対照表31ページの下段、同じく95条でございます。それにつきましては2年後に6,122円に改正するものでございます。続きまして、新旧対照表の40ページの下段をご覧ください。これにつきましても、第95条になりますけれども、これにつきましては平成33年の10月1日から、6,552円に改正するものであります。続きまして、3点目としましては、固定資産税改正でございます。平成30年度の評価替えに際しまして、固定資産税等の負担調整処置の制度を3年間延長するための改正でございます。新旧対照表の31ページ中段で、11条の2でございますが、この31ページから35ページにわたりまして、31ページにつきましては11条の2、ページ32から34にかけては、第12条第1項から第5項まで、そして34ページにつきましては、第13条、続いて35ページにつきましては15条について、それぞれ下線部分の期間を規定する部分を改正するものでございます。附則としまして、専決処分しましたのが平成30年3月31日、施行日は平成30年4月1日でございます。

続きまして、議案第53号、専決処分した事項の承認につきましてご説明いたします。本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、江府町国民健康保険税条例の一部を改正を専決処分し、平成30年度の税制改正に対応するものでございます。2枚おはぐりください。改正の主要内容につきましてご説明いたします。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後でございます。まず、条例の第2条、第1項の1及び2、新旧対照表の2ページ目の表題にあり

ます同条第1項の3についてでございますけれど、これにつきまして地方税法等の一部改正によりまして、国民健康保険税、事業納付金を県の方に納付することになりました。これに対応すべく課税額についての規定を同法の改正内容にあわせて下線部分の通り改正するものでございます。続きまして、新旧対照表の2ページ目中段にあります、第2条の2及び3ページ目中段の第15条におきまして、基礎課税額に係る賦課限度額の改正がありまして、この部分の増税、現行の下線部分、54万円とある部分を58万円と改正するものでございます。つきまして、減額対象となる所得基準額の改正に伴いまして、新旧対照表の3ページ目下段の15条第1項につきまして、5割軽減対象を現行の下線部分27万円とある部分を27万5千円に改正するものです。また、新旧対照表4ページ目上段、同条第1項3におきまして、2割軽減対象を現行下線部分49万円とある部分を50万円と改正するものでございます。附則としまして、専決処分しましたのは、平成30年3月31日。施行日は平成30年4月1日でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第4、議案第52号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）。

議案第52号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第52号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第5、議案第53号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第53号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第53号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第6、議案第54号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）。

議案第54号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第54号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第7 発議第1号

○議長（川上 富夫君） 日程第7、発議第1号、総務経済常任委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

三輪英男君。

○議員（7番 三輪 英男君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 7番、三輪英男君。



○議員（7番 三輪 英男君）

.....  
発議第1号

平成30年5月18日

江府町議会議長 川上 富夫 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 上原 二郎

賛成者 江府町議会議員 空場 語

総務経済常任委員会の所管事務調査について

総務経済常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

.....  
――1枚おはぐりください。

.....  
記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 調査事件 | 所管事務調査及び施設調査   |
| 2. 調査地  | 島根県邑智郡邑南町  |
| 3. 調査事項 | ①「ビレッジプライド」について<br>②「攻めと守りの定住プロジェクト」について<br>③「おーなんアグリサポ隊」について<br>④「守りの日本一の子育て村目指して」について<br>⑤「空き家バンクだけではなく、移住者向け住宅確保」について |

.....  
――上記の調査事項につきまして、

- |       |  |
|-------|--|
| 4. 目的 | ①全集落地域力カルテづくりについて調査するため<br>②攻めのA級グルメ構想について調査するため<br>③就農に向けた技術・経営感覚について調査するため<br>④安心して子育てできる環境づくりについて調査するため |
|-------|--|

⑤定住支援コーディネーターと定住促進支援員について調査するため

5. 方 法 行政担当者、関係者の説明

6. 調査期間 平成30年6月18日から平成30年6月19日までの間

.....

以上であります。若干補足させていただきます。事務調査につきましては、例年、秋口並びに桜の前には冬場ってことで実施させていただきましたが、平成30年に入りまして、特に4月以降と言いますか、江府町が大きく変わるのではなかろうかという、うねりの予感がいたします。そういったときに、議員自らが先進地を考察することによりまして共通理解出来る部分が多々あるのではなかろうかということで、急遽取り組みを提案させていただきました。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 発議第1号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれもち閉会といたします。ご苦労様でした。

午前10時23分閉会